

令和元年度
大野町

特産品開発事業

町の特色を活かした土産品・調理品をつくりませんか？

■事業の目的：平成30年7月に「道の駅パレットピアおおの」が開駅し、観光入込客数の増加が図られるなかで、令和元年度には東海環状自動車道「(仮称)大野・神戸 IC」の開通による更なる発展を見据えて、大野町の特色を活かした新たな土産品・調理品の開発を進める事業者等に対し、その開発及び商品化に要する費用の一部を補助することにより、町ならではの特産品の開発を促進し、地域産業の活性化を図ることを目的としています。

■事業の内容

補助対象者	・町内に主たる事業所を置く法人又は個人事業者 ・町内に住所を有する者により組織され、町内で活動し、代表者、会則、名簿等を有する団体
補助対象要件	・事業を継続できると認められる事業実績又は見込みがあること ・法人又は個人事業者及び団体の代表者の町税等の未納がないこと
補助対象事業	町の特色を活かした特産品となる土産品、地域の食材を使用した調理品等を新たに開発し、又は既存の商品の改良を行い販売する事業で、次の各号に掲げる要件を満たすもの 1 販売が見込まれること 2 将来にわたって町の特産品として定着が期待されること 3 調理品にあつては、町内の農畜水産物を1種類以上食材として用いること
補助の内容	(補助金の額) 補助対象経費の1/2以内(上限50万円) ※補助金の交付は1事業あたり1回限り (補助対象経費) ・特産品の開発に要する経費 ・品質検査の経費及び栄養成分の分析等に要する経費 ・登録商標等に要する経費 ・商品のパッケージ、ラベル等の製作に要する経費 ・販売促進に係る広報に要する経費
審査方法	大野町特産品開発事業審査委員会が、申請のあった補助対象事業の適否等を審査します。※補助金交付決定は令和元年8月中の予定
募集期間	令和元年7月31日(水)まで ※必着



※申請書など必要書類は大野町ポータルサイト(<http://www.town-ono.jp/>)からダウンロード可



【お問い合わせ先】

大野町役場 産業建設部 観光企業誘致課

〒501-0592 岐阜県揖斐郡大野町大字大野 80 番地

TEL:0585-34-1111(内線 183~184)、FAX:0585-34-3525

Eメールアドレス kigyo@town-ono.jp